

# 《講演録》 わが刑法学の旅路

\*本稿は、令和元年五月一九日、ホテルポートプラザちばにおいて開催された「校友会千葉県支部連合会第一〇回総会」における記念講演の内容をなすものである。講演は、いつも手許のメモだけで行っている。本講演の原稿作成に際しては、録音テープを反訳し、それに加筆・修正を施し、脚注を付した。講演は、質疑を含め、約一時間であったが、一五〇名を超える出席者に熱心に聞いていただいていた。本講演会を実施していただいた、千葉県支部連合会柴田忠作会長をはじめ、校友の関係各位にお礼申し上げます。講演の内容は、私的な領域に関わるものではあるが、専修人としての生き方の一例として書き留めておくことにも意味があると考え、原稿に起こした次第である。なお、反訳については、今関満夫常務理事の助力を得た。多忙の中で時間を割いて反訳の作業を進めてくれたことで、講演の内容を復元することができた。

〔講演者の紹介・柴田忠作会長〕 日高先生は、昭和五〇年に専修

日高 義博  
(専修大学理事長、法学博士)

大学法学部専任講師に就任し、その二年後に助教、五九年に教授となる。平成一六年に法科大学院教授、昨年三月に四三年間の教員を定年退職した。昨年四月に専修大学名誉教授となる。専攻は刑法学、法学博士でございます。平成一六年から二五年まで専修大学の学長を九年間務め、その間、理事長も兼務。学長退任後は理事長に専任しており、昨年の一月から五期目の理事長職を務めております。司法試験考査委員(法務省)、大学設置学校法人審議会学校法人分科会会長(文部科学省)などを務められました。ご講演をいただく日高理事長は、皆さんのお手元に配布してあります通り、刑法学の権威者で広く知られております。また、現在、専修大学創立一四〇周年記念事業の一つである神田キャンパスに来年三月に新たな知の発信拠点となる靖国通り新校舎が竣工されます。二一世紀に向けて、新時代にふさわしい将来を見越した大学経営を行っており、それが内外から高く評価されております。以上で、日高理事長のプロフィールのご紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

す。

〔司会・山田徳雄幹事長〕 柴田会長ありがとうございます。それでは、日高先生によります「わが刑法学の旅路」という講演に入ります。約四五分の予定でお願いしておりますので、よろしくお願います。先生、よろしくお願いたします。

〔目次〕

- I はじめに
- II 父の背中
- III 学問の曲り角
- IV 植松門下生としての修行
- V 二度のドイツ留学
- VI おわりに―人生は出会い、学問も出会い―

I はじめに

皆さんおはようございます。今回は、校友会千葉県支部連合会が立ち上がって第一〇回目の会合であるということで、講演をするこ  
とになりました。記念すべき日での講演ですので、若干緊張して  
おります。大概是緊張しないのですが、今日の講演では色々な先生  
の顔が浮かんできますので、緊張します。講演の前に一、二分頂きま  
して、大学の現状を少し話したいと思えます。専修大学は創立一四  
〇周年記念事業としてキャンパス整備、学部改組、学科新設などを



講演会の様子

実行しています。神田キャンパスの靖国通り新校舎（一四〇年記念館・一〇号館）は、令和二年三月に完成する予定です。今年は、ジャーナリズム学科、ビジネスデザイン学科がスタートしましたが、来年四月には経済学部が三学科制となり、国際コミュニケーション学部が神田に新設される予定です。また、商学部も神田に移転する予定です。東京二三区内の大学には定員規制が厳しくなっている状況の下での、大学改革一〇年計画の実行なので大変です。来  
年からは、神田キャンパスでは学生が三〇〇〇人増える予定です。  
神田キャンパスのイメージが大きく変わります。入学定員管理の関  
係で補助金をカットされるといふ厳しい状況にりましたが、やっ  
と明るい兆しが見えてきた今日であります。これも皆さんの大学に  
対する熱いご支援とご寄付のお陰です。堅実な大学運営ができてい  
ることを嬉しく思います。改

めて、創立一四〇周年記念事  
業募金にご協力いただいたこ  
とに対し、厚く厚くお礼を申  
し上げます。かつ、今後も寄  
付を継続的にお願いいたしま  
す。（会場笑い）。

それでは、本題に入ります。  
皆さんのお手元に私の最終講  
義の「共犯の基礎理論」<sup>(1)</sup>とい

う抜刷があると思います。この抜刷には、私の刑法学のバックグラウンドと純理論的なものが書いてありますが、この話をしても多くの方が「硬い話はもう止める」とおっしゃると思いますので、今日は、私がどういう道歩いて刑法学を樹立してきたのかという、いわば私の刑法学の外堀の話をしたと思います。ドイツの法哲学者にラートブルフ (Gustav Radbruch) という有名な研究者がおります。法哲学と刑法の研究者ですけど、その著書に『心の旅路』<sup>(2)</sup> という本があります。その著書には及びませんが、少し自分の内的な話をして記念講演にしたいと思います。

## II 父の背中

### 1 一枚の写真

ここに、昭和二三年に私の父 (日高常秋) と母 (旧姓・加茂川タケ子) が結婚した時の写真があります。母が亡くなった時に、家を



父・常秋と母・タケ子

片付けていたら、隅っこから出てきました。今日は、ここから話さなくてはいけません。持ってきた。ちゃんとした和服を

着て結婚式を挙げているのに、びっくりしましたけど。私は、二六歳で結婚しました。学生結婚でしたので、うら若きカミさん (旧姓・松本富佐子) に数年食わせてもらいました。結婚する時に、宮崎の母が当時のお金で六〇万円を私の預金口座に振り込んでくれました。「ちゃんと結婚式を挙げんといかんよ。普通に送金してん、義ちゃん全部本に使用してしても、ダメじゃかい。これだけは結婚式に使わんといかんよ。」と言うのです。当時、貧乏院生であった私には大金でした。それには、母の思いと父の思いがこもっていたのです。結婚式だけは挙げないと別れる可能性があるから、ちゃんと結婚式を挙げなさい、ということだったと思います。なぜそうなのか、わが家のルーツに若干踏み込んで、今日は話したいと思いません。

### 2 五足の草鞋

それから、私の随筆に「心の原風景」<sup>(3)</sup> というものがあります。これは日本私立大学連盟の機関誌である『大学時報』に書いたものであります。この随筆を書いた時は、学長と理事長を兼務している時でありましたので、五足の草鞋を履いているという話を書きました。研究者はまず自分の研究を樹立するために熱中する。これが一足目です。そして大学の教員になると、学生を教育しなければいけない。これが二足目になります。さらに、研究者を育てなければならぬ。これが三足目です。そして、四足目として、卒業生は母校の大学行政に携わらなければならない。これは、国公立と違うところ

ろだと思います。つまり、学長として母校の大学行政に携わり、理事長として大学運営を統括しなければなりません。最後の草鞋は、専修人としての生き方を示さなければなりません。これが五足目であり、現在は、だいぶ楽になりました。理事長職も大体先が見えてきましたので、私にとって最後まで残る任務は、研究者としての草鞋を履き続けることと、専修人としての生き方を示すということです。この二つの草鞋は、鬼籍に入るまで続くと思いますけれど、ここに至る道のりを少し話してみようと思います。

### 3 生い立ちの記―心の原風景

(1) 心の原風景 心の原風景というのは、私が一八歳まで育った宮崎の原風景であります。そこで身に付いた人間の理解とか、自然と人間の対し方だとか、どんな人でも優しく接しなさいという生き方、そういうものが私の原点になっています。その心の原風景を糧にして、今日まで歩いてまいりました。

私は昭和二三年の一月の生まれです。先ほどの両親の結婚式の写真、昭和二二年だと申しましたが、正確ではないかもしれませんが、十月十日で生まれるとすると、若干日数が合わないところがあります。まあ戦後のことですからフアジーなところがあってもおかしくないでしょう。ともかく、昭和二年一月一八日に生まれました。生まれ落ちたところは、母の実家がありました宮崎県の日南市油津あぶらづです。当時は、吾田村あがとそんと言いました。漁港の町です。油津で生まれ落ち、育ったところは、父が警察で捜査の仕事をしていまし

たので、高千穂、都城、宮崎市と転々となりました。小学校からは父の実家のある那珂村信成町なかしんせいちょう（その後、佐土原町となり、現在は宮崎市）で育ちました。一八歳まで、佐土原の那珂で育ちました。佐土原は、古くは薩摩藩の支藩であります。気風が若干荒っぽいところがあります。しかし、鹿児島島の薩摩と違うところは、人間が優しいというか、のんびりしているところだと思います。私の実家からは、夕方になると高千穂の峰がはっきり見え、夕焼けの中には、浮かんだ高千穂の峰は綺麗でした。そして、家の周りには、トンボがたくさん飛んでいて、小さい頃はトンボ取りに熱中した野生児でした。トンボの標本を作るのが楽しみでした。

### (2) 絵心

また、母の実家が油津でありましたので、よく油津にも連れていかれました。海の風景を絵に描くのが楽しみでした。私の伯父（井戸川庄八）が学校の美術の先生でありましたので、小さい頃から水彩画と木版画を教わりました。絵心が、なぜかすでに染みこんでいました。絵は、父に言わせると、都城にいる小さい頃（四、五歳の頃）からプラプラしながら絵を描いていたそう、教えられる前に絵心が身に染みていたのだと思います。絵心は、今日まで、自分の学問領域まで沁み込んでいます。不思議ですね。「三つ子の魂百まで」というのは、本当かもしれません。

私の心の原風景となっている宮崎の海は、観光旅行で有名な青島の海ではなくて、さらに南下して鶴戸神宮から南の都井岬ついのみさまでの、日南海岸の海の光景です。都井岬の馬がいるところですね。あそこ

までの海の風景が私の日南海岸の原風景であります。いつも悩み多い時は、その海の色を思い浮かべ、幸島こうしまで猿が子どもを抱っこして潜水をし、波打ち際で芋を洗って食べているのどかな光景を思い浮かべました。太平洋のエメラルドグリーンエメラルドグリーンの海の広大さを思うと、「人間は所詮小さい存在だ。一生やっただって、あの幸島の猿のように自然に溶け込むことはできない。」と思い、元気がでるのです。

また、絵を描くことと同じように、小学校の頃から文章を書くことは、何故か苦勞しませんでした。鉛筆を握ると文章が上から落ちてくるんですね。ただ落ちてくる文章を書くだけなんです。小学校四年の時に書いた作文が残っているのですが<sup>(4)</sup>、今の私の文章のスタイルとあまり変わらないのが不思議です。法律の文章よりも随筆の文章を書く方が好きなんです。随筆の方が私の根底にある絵心を出し易いのだと思います。ともかく文書を書くことは苦勞しませんでした。

(3) 野生児 　また、議論するとなると、子どもの屁理屈なのですが、話を理論的に組み立てるということをしました。よく宮崎弁で、「ぎをいうな。」と言われました。「親の言うことを聞け。ぎをいうな。」と。「ぎ」は議論の議であり、理屈を立てるなという意味です。父親に反抗して議を立てていました。しかも、好きな事とはことんやるが、嫌いな事はとことんやらないという性格でした。小学校の一年生の頃ですが、実家の庭に泉水があるのですけ

ど、学校に行かずにトンボを取ろうと思つてですね、「今日は学校休み。」と言つて服を着たまま泉水に飛び込んで、学校に行かないのです。父親には、「今日は、学校は休み。今日は休み。」と言つて、動かないのです。野生児そのままです。

(4) 異文化体験 　おおらかな環境で育ちました。中学校を卒業する時に、どうも頭が理系なので、都城にある国立高専に行くと思ひました。理系だと思つていただけなんです。そしたら小学校の時の絵の先生が、私は親も兄姉も親戚からも「よしちゃん」と呼ばれているのですが、「よしちゃん、止めちよけ。」と言われるのです。その先生が父に、「こん子は繊細な絵を描くかいよ、大学まで行かした方がいっちゃが。」(大学まで行つた方がいいよ)と言われたので、「そんなら普通科に行け。」と言われまして、普通科に行くことになりました。そこがまた面白いのです。宮崎市にある日向学院高等学校と言つてミッシェン系の学校に、なぜか行っちゃったんです。そこは異文化体験の場でありまして、イタリアのサレジオ会が創つたミッシェンスクールですけれど、ラサールと同じサレジオ会の系統の学校です。学校に行きますと、当時ミサはラテン語なんです。九州では神父になる登竜門ですから、友達は中学校からラテン語をやつてるのです。こんな変な言葉があるんだと思ひ、ラテン語を友達と一緒に勉強しました。そして廊下で聞こえる言葉は、英語とイタリア語であり、時にスペイン語が聞こえる、そういう環境に入つてしまつたのです。標準語さえ知らない、宮崎弁でし

か生きてこなかった私には、本当に異文化の体験でありました。いわば世界に開かれた環境にありながら、将来の道も考えず、自分の好きな漢文や古文に熱中していました。英語はいい加減、ある時までいい加減でした。ところが、友達と教室でいたずらをしまして、イタリアの神父さんに叱られたんです。途中から日本語が消え、イタリア語で叱られたのです。その時、人間本当に叱るときは母国語になるんだと変に納得し、言葉というのは大事だと思うようになって、本気で英語を勉強し始めました。イタリア語までは行き着きませんでした。英語とラテン語を勉強し始めました。

(5) 九州脱出 大学に入るとき語学にはあまり苦労はしませんでした。大学に進学する際には、自分の好きな分野の勉強はさらくと忘れて、なぜか検事になろうと思いました。検事になるためには法学部に行かなければならない。法学部というと、当時、九州では九大と熊大しかなかったんです。検事になるために法学部に行けばいいから、どちらかに行こうと思っていました。高校三年の夏までは、そう思っていました。かといって受験勉強に熱中していたわけではありません。予備校が宮崎にはありませんし、大学受験の情報も宮崎では掴みにくい時代です。そうしたら、私の担任の先生（荒岡由郎教諭）が「おい日高。ほんとうに法律を勉強したいのか。」と言われるのです。法律の勉強がどんなものか分かっていなかったのですが、「勉強したいです。」と答えますと、先生は、「学問の先端は九州にない。学問の先端は東京にあるから、東京に行き

なさい。」（先生は標準語です）と言われました。

そうなのかと思つて、九州脱出を図りました。当時、東京にどんな大学があるか、詳しくは知らなかったのです。東大、一橋大は知っていましたけど、後は分からないのです。幸い私の従兄（長友昭弘）が昭和三年に専修大学の経済学部を出ていましたので、専修大学は知っていました。先輩後輩というのはすごいですね。そこで専修大学に行くことにしたので。従兄が、「専修大学は、授業料が安いし、特待生制度もあつとよ。特待生になれんでん、授業料が安いかい、いっちゃが。」と言うのです。それで、専修大学に決めました。ところが、東京は宮崎から遠いのです。二七時間、汽車に揺られて、電車じゃありません、汽車に揺られてやつと神保町にたどり着きました。疲れ果てて、一時間目の試験は五分で書き終えて、寝ちゃったんですが、なんとか専修大学に拾ってもらえました。

(6) 父の背中 高校三年になった頃から、自分のルーツを考えるようになりました。自分の両親はどういう生き方をしてきたんだろう、自分はなぜここにいるんだろうということを考えるようになりました。検事になろうと思つたのは、父が戦後、刑事畑で捜査の現場にいたことが大きかったと思います。小さい頃、母が病気の時は、私を背負つて職場に連れて行き、いたずらをするので留置所に入れて遊ばせ、仕事をしていたそうです。今では考えられないことですが、戦後の混乱状況にあつても、子育ては大らかだったの

でしょう。

父は、あまり自分の生い立ちについて語りませんでした。背中で自分の生き様を見せた人でありました。自分のルーツを知るには、自分で捜さなければなりません。捜していくと、色々なものが出てくるのです。学問みたいですね。西都市の都於郡とのこおりに大安寺（曹洞宗興福山）という我が家の菩提寺があります。小学生の頃、施餓鬼で米を背負わされて一人で大安寺に歩いて行きました。四キロぐらいあるのですが、寺に行くと好きな団子を貰えるので、よろこんで歩いて行きました。寺に行きますと、日高家の位牌堂があり、一間近くある棚に位牌がずらりと並んでいるのです。知らない名前の人ばかりです。小さいから、知らないのは当たり前なのですが。自宅の仏壇にも沢山の位牌が置いてありました。高校生になると、なにせ好奇心旺盛ですから、位牌をすべて取り出して調べました。昔のものも断念して、昭和から調べますと、どうしても分からない位牌が一つありました。父に問い詰めたら、戦前に結婚した奥さんの位牌で、戦時中に病死したということが分かりました。そのことを知ったのは、高校三年の時でしたけれど、また母も知らなかったのです。私が小さい頃よく、父は「常秋つねあき」と言いますが、「つねあき」の息子は、だれん子じゃるか。（誰の子どもだろうか）と言われて、なぜそんなことを言うのだろうかと思っていたのです。父が再婚だった事が分かって謎が解けました。父は、戦時中に妻を亡くしていたんですね。母もまた知らなかったというのが、また驚きだっ

たのです。その頃の私は、まだ人生の修行ができていませんでした。

父は、那珂村の尋常高等小学校の高等科を卒業した後、師範学校に行きたかったそうです。しかし、祖父（佐兵衛）は先生が嫌いだったというので、絶対にダメだと言って許さず、学校の先生が何度も祖父を説得しても、ダメだと言って反対したそうです。それで、父は、叔母に当時の金で五円貰って家出をし、呉の海軍工廠に入ろうとしたのですが、落ち着いた所は海軍でした。軍艦陸奥に乗っていたそうですが、昭和六年乃至昭和九年事変に出征しました。祖父は、そのまま息子が海軍にいたら、一人息子だったものですから、帰って来なくなると思い、親孝行は生きているうちにしなさいと言って、除隊をさせたそうです。父は、除隊した後、宮崎に帰りますが、仕事は警察しかないというので、宮崎県警に入り、その時から捜査畑をずっと歩いたのです。

時系列は飛びますが、父は、戦後復員してからも警察の捜査畑の仕事に就きました。私が小さい頃ですが、なぜかお姉さんの膝枕で寝かされていた記憶があります。事件が落ち着くと、部下の人たちを連れて打ち上げで飲むのに、私を連れて行っていたのです。息子が一緒であれば、羽目を外さないという母の思いだったんでしょう。確かに羽目を外した話は聞きませんでした。給料を全部使って皆を慰労して、家に帰ると言うパターンですから、カラの給料袋を持って帰ることになるのです。母の寛大さは観音菩薩ですが、と

きどき怖い仁王様でした。

話の時系列を戻します。海軍を除隊した後、警察で働いていたのですが、昭和一九年の五月に二回目の召集が来ます。応召して、呉の軍港から北ニューギニアに向け、魚雷を積んで出撃しました。ところが、近くまで行くと、レイテ海戦で、とても北ニューギニアにたどり着けないので、インドネシアのハルマヘラを経て、フィリピンのレイテに上陸をしたのです。一〇月に終戦を知ってサント収容所に投降し、昭和二〇年一二月に浦賀港に帰還して除隊となりました。一個連隊で生き残ったのは、わずか一〇人程度だけだと言っていました。その後、汽車に揺られながら広島焼け野原を見て宮崎に帰って来ましたが、もう心はボロボロですね。

その後、私が生まれるのです。母と見合い結婚をするときの逸話がまた面白い。仲人の人が父を連れて、祖父（加茂川傳吉）に見合いの申込みをしに来たとき、私の母は、こっそり障子に指で穴を開けて、相手の容貌を見たそうです。そうして、「まあいいか。」と、思って、祖父に結婚の返事をしたのですが、結婚式に臨んだら自分が「まあいいか。」と思った人は、隣に座っている人ではなくて、仲人の人だったんですね。（会場笑い）。母が想定したのは、私の父ではなかったのです。でも当時ですから、ここまで来たら「まあしょうがない。」と、観音菩薩の慈悲の心で父と結婚したのです。刑法の話になりますが、合一的評価説という私の錯誤論<sup>⑤</sup>の背景は、こういうところにあるのかもしれない。

母が「まあいいか。」と思った背景には、まだ深い話がありました。母が亡くなる前に分かったことなんですが、実は戦争中に大恋愛をしまして、自分の恋人が熊本連隊から戦地に行って戦死して居るんです。戦死公報を知って恋人の実家に訪ねて行ったら、恋人の両親に「もう来やっとかん。」（来ないでください）と言われたそうです。冷静に考えれば、まだ若いから第二の人生を歩みなさいと言うことなんだと思いますが、この時から母の心は、これまたボロボロなんですね。だから、障子の穴から覗いて「まあいいか。」ということになったのだと思います。人生の巡り合いは不思議です。一見ファジーな人間関係のように思われますが、私は、人の優しさの漂う故郷で育つことができました。

#### （7）父と母の生き様

父は、三歳の時に母（日高シナ・旧姓は金丸）を亡くしています。祖父は、子どもが二〇歳になるまでは再婚しないと決意したことから、父の幼少期は父子家庭でした。生まれ育った家は、大きな家で、敷地の入口から家の玄関まで人力車で行くという広い土地の中にあり、祖父が焼酎を每晚飲んで、飲んだくれて帰宅しないこともよくあったそうです。父は、袴のほつれを自分で縫って学校に通い、広い家の中で寂しく過ごしたことが、心のバネになっていたように思います。父は、幼少期の話を最後まであまり語りませんでした。その広い屋敷も、祖父が幼なじみの保証人になったことから、ほとんどなくなり、現在の信成町の六〇〇坪の宅地だけが父の名義で残されました。私が高校生するとき、



父に連れられて、父が暮らしていた昔の家屋を見に行ったことがあります。売却後に移築された家屋だということですが、総檜造りの大きな家屋でした。立派な家だけど、子どもが夜一人で寝るには、さぞかし寂しかっただろうと思いました。逆境の中に生きた父でありました。

母の家系も複雑です。祖母（加茂川モト…旧姓は長友）は、<sup>おび</sup>飢肥藩の武家の家系ようですが（はつきりは分かりませんが）、一人娘でありました。もし男であつたら、小倉処平とともに西南の役に行き、家系は潰れることにもなつたかもしれません。幸い一人娘でした。祖父（傳吉）は、北郷の飢肥杉を集めて筏に組んで、油津港まで運ぶ仕事をしていました。飢肥杉は、水に強いいため、船の材料に使われました。祖父は、飢肥杉の水運を仕切るいなせな「よかニセドン」（好青年）だつたようです。その祖父が、当時では珍しかった人力車に興味を持ち、アルバイトで人力車を引かせてもらったのだそうです。祖母が人力車で飢肥の高等女学校に通っていたころ、その人力車をアルバイトの祖父が引いた。そして、互いに一目惚れしてしまい、最後の手段として二人で駆け落ち、結婚したのです。祖母は一人娘として家系を継がなくてはならず、他家に嫁ぐことは許されなかつたのです。それで、駆け落ちした。そのことがないと、私の母も、私もこの世に生まれなかつたのですから、不思議な縁につながれています。破天荒な生き方ですけれども、宮崎だからあり得ますね。パッショナブルな土地ですから。

父は、平成二年二月に八五歳で亡くなりました。母は、平成二年の六月に九〇歳で亡くなりました。父は、母に「ありがとう。」と言って息を引き取りましたが、私達三人兄妹（長男の私、長女の鶴森紀子、次女の青木博子）には、「兄妹、なかよく。」と言いつ残しました。母は、辞世の上の句だけ作つて、亡くなりました。その上の句には、「いきいきに 学びし愛を いただいて」と書いてありました。これは、もう私にしか分からない上の句だと思いました。「いきいき」を「生き生き」と書けば、なおリアルです。ああ、最後は自分の愛の遍歴を頭に浮かべながら静かに息を引き取つたのかと思ひ、下の句を作るのは私の役割だと思ひまして、母の棺を守る夜伽で焼酎を飲みながら下の句を作りました。下の句は、「旅立つ道に あじさいの花」というものです。実家の庭には、母が愛した大きな藤棚がありますが、六月には紫陽花がいっぱい咲いています。藤にしようか、紫陽花にしようか考えたのですが、丁度一面に咲いていた紫陽花がいいと思ひ、下の句を作りました。「いきいきに 学びし愛を いただいて 旅立つ道に あじさいの花」と書いて棺に供えました。これで母も成仏してくれるかなと思ひました。（会場笑い）

父母の出合いから生まれ落ちた私は、人間味あふれる、なんとも温かい人間関係の中で育ちました。大学に行く時に、なぜか検事を志望し、学問の先端があると言われた東京を目指したことから、父母を捨て、故郷を捨てることになってしまいました。大分と宮崎の

県境に宗太郎峠という険しい峠があります。その宗太郎峠を越えたとき、私の歩く一筋の道は決まっていきました。

### Ⅲ 学問の曲り角

#### 1 学問の曲り角

学問の先端は、東京にあるということを感じて上京しましたが、専修大学に入学していなかったら、学問の曲り角にも遭遇しなかったと思います。専修大学法学部は、今では信じがたい勉学環境にありました。私は昭和四一年の入学ですが、一コースというのができて間もない頃です。二年次からコース分けがあり、一コースは、三五、六人でした。私の時は、法学部の一年次生が一〇〇〇人を超えていましたが、その中の三五、六人が選抜されて一コースに入りました。毎回、専門科目はゼミのような授業でした。刑法は、最高検察庁検事を退官されて本学の教授になられていた神山欣治先生<sup>(6)</sup>が担当されていました。検事志望なので、刑法が好きなことは当たり前なのですが、一年次から勉強していました。学説の対立している課題について、これでよしとする自分の考えを持って、神山先生の授業を聴きました。しかし、神山先生の刑法の授業は、鮮烈でした。神山先生は、実務で取り扱われた事案を出され、「それでは、この事案をどう解決しますか。」と言われて、解答を求められるのです。その時、自分がよしとした理論がドミノ倒しの如くバタバタと崩れていくんですね。そこで、はたと考えました。理論は当てはめ

るより、作った方が絶対おもしろいと。その時に、実務家の道を断念し、刑法の研究者の道を歩むことを決断いたしました。大学二年の夏です。夏休みに帰省して、再度東京に向かうとき、日豊本線の宗太郎峠駅の近くまでくると、谷間に白と青の宮崎交通のバスが見えるのです。その光景を汽車の窓から眺めながら、研究者の道を目指した以上、もう故郷に戻ることはできないと、一九歳の私は思いました。

#### 2 他流試合

##### (1) 考え方が落ちてくる

研究者の道は、私にとって、精神的にそう厳しい道ではありませんでした。まず、語学が苦になりませんでした。刑法関係のいろんな本を読みましたが、最後は、自分の考え方が、文章が落ちてくるのと同じように、落ちてくるという経験を大学二年の時からしました。語学力、文章力、感性がなんとなくあつたことから、そんなに厳しい道ではありませんでした。むしろ楽しい道でした。

##### (2) 関法連での経験

また、他流試合をしたことが、やはり大きな自信になりました。当時、関東学生法律討論会というものが、私学の八大学が加盟していました。法律討論会は、明治時代の専修学校の頃からやっていたのです。関東学生法学連盟（関法連）の法律討論会は、いわば五大法律学校の法律討論会の延長線なのです。関法連では二か月に一回、多いときには毎月、問題が出されました。憲法、民法、刑法

の基本法の分野からの出題が多かったです。問題が出ると一か月の間、必死になって考えるわけですね。考え抜いて解答を作成し、立論の壇上に立つわけです。基本書には書いていない問題が多いので、考えるしかない。立論したり、質問したりしていくうちに、関東の大学の法学部のレベルが分かるようになりました。自分の考えでも戦えるという変な自信ができて、しかも自分を客観視することができるようになりました。私が学生の頃、西原春夫先生（元早稲田大学総長）はよく出題をされていましたが、私が研究者になってから挨拶をしたら、「君は学生の頃から知っている。」と言われました。覚えていただいたことを、有り難く思いました。それから、研究者の人脈もひろがり、西原先生の門下生とも仲良くなることができました。他流試合ができたことで、大きな変な自信になりました。

そして、当時、検察庁主催の法律討論会もありました。この討論会には、東大と一橋大も加わっていたので、一〇大学での法律討論会でした。検察庁主催の法律討論会の会場で、初めて植松正先生を見ました。今でも覚えています。会場の一橋講堂での植松先生の講評を聞いて、すごい先生だなと思いました。その時から、ふつふつと植松先生の弟子になろうと思って、思いを重ねておりました。

#### IV 植松門下生としての修行

##### 1 弟子稼業

大学院は、植松正先生の下で研究しようと考えました。その頃、植松先生は、一橋大が定年退官の時だったんですね。先生の行かれるところなら、どこにでも付いて行こうと考えました。明治学院大学が大学院法学研究科を設けることから、植松先生は明治学院に赴任されることが分かりましたので、明治学院大学の大学院法学研究科修士課程を受験しました。幸い、一期生として拾ってもらえました。刑法専攻で合格したのは私一人でした。合格発表があった後、植松先生に呼ばれまして、「何故ここに来たんだ。」と尋ねられました。「先生の弟子になるために来ました。」と答えたら、「わかった。」と言われて、その日から弟子稼業が始まりました。最初の頃は、一週間の内、二日ぐらいは徹夜しないと自分の研究と弟子稼業が両立しない状態でしたが、研究者としての修行は博士課程まで五年間続きました。

##### 2 学生結婚と博士論文

博士課程に入った頃、植松先生が、「日高君、君は結婚しないと身体が持たないよ。」と言われました。私は、「どなたでもいいのですが、人類愛に燃えて、ご飯を食べさせていただけののなら、願ってもないことです。」と答えました。その時の人類愛に燃えた、目映いお嬢さん（植松ゼミ生）が、今のカミさんです。高知県の梶原（みずはら）の出身ですので、元気のある女性でした。

結婚する時に、カミさんと一つ約束しました。給料をもらえるようになったら、全部カミさんに渡すという約束です。この約束は今でも守っています。実は、いくら給料をもらっているのか、正確には知らないままですが、結婚当時に食べさせてもらったことの利息は、年々高くなっていくそうで、いくら払っても払いきれないそうです。(会場笑い)。したがって、自分の道楽の費用は、原稿料で稼ぐしかありません。居合をやっているので、刀を買うためには、原稿を書かなければならないので、若い頃は、一生懸命に原稿を書きました。ところが、学長、理事長になってからは、雑誌の連載は書けないので、原稿料が激減しました。このところ、タダの原稿を一生懸命かいています。(会場笑い)。道楽の軍資金は厳しくなりましたけれども、いろいろな人と接する機会が増えました。このことは、原稿料に代え難い楽しみです。人との絆が深まるというのは、原稿料を諦めた一つの成果ですし、嬉しいことです。

大学院時代の話に戻りますが、植松先生は、私の入試の基準を超えなければ合格者を出さないという門下生の内的基準を設けられたのですが、五年間、私の成績を超える人が出ず、刑法専攻の院生は私一人でした。私は、植松先生の最後の弟子になってしまいました。博士課程の三年目にドクター論文を書いたのですが、課程修了論文を提出せずに、単位修得退学で専修大学に戻り、専任講師として教壇に立ちました。二七歳でした。私の不真正不作為犯の研究は、課程博士としては十分だと植松先生は言われましたが、当時

は、課程博士は出さないというのが一般的な考えでした。課程博士を出すのが当り前の今日とは違い、当時は、刑法学会で認められるような著作を書いた後に、論文博士を請求するというのが一般的でした。私も三〇代になって、博士論文<sup>(7)</sup>を専修大学に請求し、論文博士になりました。専修大学の第一号の論文博士でした。

### 3 メイド・イン専修の学の樹立

時系列をまた戻します。専任講師として大学に戻ったものの、二七歳ですから、学生によく間違われました。教務課の事務室の中に行くときよく怒られました。職員の方に、「学生の来るところじゃない。」と怒られるのです。「すいません。教員です。」と言って顔を覚えて貰いました。その頃は、居合の稽古にも熱中していたので、変な研究者でもありました。若くして母校に戻って来られたのは幸運でした。博士課程の三年の時には、他の大学に就職の口がありました。私が、私を学生時代からご存じのOBの先生方が専修に戻せというので頑張られたことを聞きました。助手をせずにいきなり専任講師で戻ることができたのは、荒技だったと思います。幸運にも若くして母校に戻ることができ、また新たな道が開けました。

母校に戻った時に思ったことは、専修大学の卒業生で刑法の研究になったのは私が一番バッターなので、これから先は、自分で自分の道を切り拓かなければならない。これからメイド・イン専修の刑法理論を樹立しようと思えました。そして、専修大学から刑法の研究者を輩出できるようにしなければならぬと思えました。この

目標は、すでに達成しました。私の弟子が六、七人いますので、自前で研究者を育成することができました。私が学生の頃ですと、私大では早稲田と中央には刑法の研究者を出せる土壤がありました。

そういう意味では、専修は三番目、四番目くらいに入りました。研究者を育てると言う三足目の草鞋は、達成したので脱いでもよいでしょう。研究者を育てるとしても、誰でも育てられるというものはありません。問題は、刑法学の根底にあるものを共有している弟子を育成しないと意味がないのです。人間の学としての刑法理論が継承できないのです。そういう意味では、弟子稼業というのは必要です。ただ、私の刑法学は、少し変わっているのですが。(会場笑い)。理論から理論を作らない。直観と閃きを理論化するだけですから、なかなか難しい。でも、シンクロナイズする弟子を育てることができました。

## V 二度のドイツ留学

### 1 二度のドイツ留学

学問の幅は、大学院を出て研究者になっただけでは、広がらなかったと思います。やはり、二度ドイツに留学したことが大きいと思います。一回目(一九八〇年)は、相馬勝夫先生が設けられた相馬学術基金で留学しました。基金による留学は、私が二人目でした。まだ西ドイツでありましたが、トリーア大学(Universität Trier)に行きました。派遣期間は一年間です。しかし、二年ほど

帰ってこなかったんです。(会場笑い)。一年目の留学期間が終わる時に相馬先生に手紙を書きました。まだ自分の学問が樹立できないから、私費でもう一年滞在させてくださいと懇願しました。おらかな相馬先生は、了解されました。今はあり得ません。私が学長でもそうですが、佐々木学長も同じでしょう。授業展開がリジッドになっており、人事的にも余裕がなくなっているのです。三年目は相馬先生もさすがに許されないので、再延長をせずに帰国しました。帰国しますと、私の研究室が無くなっていました。帰国しなかつたのですから、仕方がありません。蔵書は保管してありました。再度、研究室をあてがってもらいました。

二度目の留学も、トリーア大学に行きました。この時は、ベルリンの壁が崩壊(一九八九年十一月九日)した後ですが、ドイツ統一の直後でした。統一後の旧東ドイツも見聞しました。二度目(一九九〇年)は、きちんと一年間の滞在を終えて帰国しました。二度のドイツ留学によって、自分の学問の幅が広くなり、研究者を育てるということも可能になりました。研究者を育てるようになったのは、二度のドイツ留学から帰国してからでした。

### 2 アメルンク教授との出会い

専修大学の創立者たちは、アメリカに留学したのに、なぜ私はドイツに留学したのか。その第一の理由は、わが国の刑法学のルーツがドイツにあったからです。戦後、刑事訴訟法を研究する人の多くはアメリカに行きます。戦後の刑事訴訟法は、アメリカ法の影響を

受けていますので、アメリカに留学するのも選択肢の一つです。しかし、刑法の場合は、旧刑法は別として、明治四十一年（一九〇八年）の現行刑法は、ドイツ法を継受して今日まで存続しています。

制定当時と比べると、多くの一部改正がなされていますので、継ぎはぎだらけの刑法典ではありますが、ドイツ法の影響を受けながら日本的な変容を遂げています。ドイツ刑法を継受した中で、私が一番関心のあるものは、犯罪論体系です。犯罪論体系をどう構築するかは、ロングランの研究課題でした。とくに、英米法には、犯罪論体系の核となるタートベシュタント (Tatbestand：構成要件) という言葉がないのです。学部学生や大学院のマスターの頃までは、英米刑法の本を相当読みましたが、英米法では、ドイツ刑法の理論構築の緻密さとは、勝負できないと思えました。やはり、ドイツ刑法の研究は必須だと思いました。だから、学問の原形のあるドイツに行つて研究しようと思つたのです。

第二の理由は、当時、刑法理論の中で一番関心があったのが法益論であつたからです。刑法は何を保護するのかという法益 (Rechtsgut) に関する理論です。法益論の第一人者は、ドイツのトリーア大学のアメルンク教授 (Prof. Dr. Knut Amelung：二〇一六年に他界) でした。ドイツでは、研究者になるためには、まず国家試験である司法試験に合格した後学位論文 (Dissertation) を書き上げ、次に、教授資格論文 (Habilitation) を書いて、やっと大学の教授 (Professor) になれるんです。アメルンクは、法益論

の学位論文を書いて<sup>⑧</sup>、いきなり教授になりましたが、これは前例のないことです。法益論の著書は、分厚い本ですが、法思想の流れと社会的思考という複眼の下で刑法の法益を解明しようとした大作です。この法益論を書いたアメルンクに会いたいと思つて、面識がなかったのですが、直接手紙を書きました。どういう理由で彼の下で研究したいのか、それまでの自分の研究分野と業績などをまとめて、ドイツ語で手紙に書き込みました。

しかし、一か月経つても返事がないのです。手紙だけの直訴では拾ってもらえないだろうと諦めかけていたら返事が届きました。アメルンクは、私の突然の手紙を読んで、私の名前を知らないことから、研究者のルートを使つて、どういう研究者なのかを調べたのだそうです。その頃、幸いにして不作為犯の研究者だということが日本の刑法学会では認知されていたので、身柄を引受けてくれたのです。トリーア大学法学部に行きますと、私の研究室が用意されており、秘書も付けてくれました。私としては、想像もしていないことで、感激しました。法学部の一二番目の教授として迎えられ、刑法のゼミナールも一緒にやりました。アメルンクは、偶然ですが、感性が私と似ていて、理論の立て方もシンクロナするところがありました。人との出合いというものは、出合うべくして出合うのかもしれないと思えました。

### 3 モーゼルワインそしてドクトル・ムター

アメルンク教授の奥さん (フラウ) は、バーバラ・アメルンク

(Barbara Amelung : 二〇〇六年に他界) といいますが、私の姉さんみたいな存在でした。彼女は、裁判官でしたが、トリーアでは公証人をしていました。私より一〇歳上なのですが、うちのカミさん共々家族ぐるみの付き合いでした。初めてトリーアの地を踏んで、アメルンクの自宅を尋ねたとき、優しそうなアメルンク夫人 (Fran Amelung) が私に「Hidaka、刑法の勉強はしなくていい、刑法ではもう戦えるから。ここではワインの勉強をしなさい。」と言って、ワインの本をプレゼントしてくれました。トリーアはモーゼルワインの集散地だから、ワインの勉強をしなさいというのです。この一言は、大変なヒントでした。故郷の芋焼酎は若くして馴染みましたが、ワインは未知の分野でした。手あたり次第、飲んだワインのラベルを剥がして、ラベルのコレクションブックを作り、ワイン畑の位置、モーゼルワインの味の特徴などを書き込みました。帰国する時は、一二畳ぐらいの地下室がワインの空瓶で埋まりました。ワインは、文化そのものでした。

なぜ、バーバラ・アメルンクがワインの勉強を勧めたのか、間もなく分かりました。学問の先端は論文ではない。討議の場でもない。ワインを飲みながら議論をする時に、学問の先端が分かるのです。夜のホームパーティーでワインを飲みながら、研究している分野について意見交換をする時に、話している人の学問の先端がポロットとみえるのです。その時に酔ってはいけません。しかも、自分の理論をちゃんと提示して言えないと、これも始まらない。

い。うまいワインを選んで人を招待できるようにならないと、学問の先端がみえない。だから、まずはワインの勉強をしなさいということだったのです。ワインの飲み方を知らなかったのですが、ワインも酔うと真っ直ぐ歩けなくなるのです。斜めに歩き出します。グラス一杯のワインを飲んだらコップ一杯の水を飲みなさい、ということも教えてました。水を飲みながら、頭の中は常にクリアしておくかないと、刑法の議論ができないのです。モーゼルワインの特訓により、研究者以外のいろんな方と人的ネットワークができました。まさに、バーバラ・アメルンクは、私のドクトルファーター (Doktorvater : 学位取得の指導教授)、いやドクトルムター (Doktormutter) でした。ワイン、そして、ゆったりとしたモーゼル河の流れと時の流れは、自分の刑法理論の骨格を考える上で必要でした。まさに、ドイツの格言どおり、「ワインの中に真実あり。」 (Im Wein ist Wahrheit.) でした。

## VI おわりに―人生は出会い、学問も出会い―

### 1 出合いの不思議

アメルンクは、シュテティーン (Stettin : 現在はポーランド) に生まれました。お医者さんの息子でした。フラウ・アメルンクは、ドレスデンの生まれです。統一前の東ドイツから壁を越えて西側のゲッティンゲン大学で法律の勉強をしました。二人は、ゲッティンゲンの近くの国境線を背景に結婚式を挙げました。アメルン

ク夫妻は、戦後の焼け野が原から立ち上がった人たちです。私の父もそうですし、私の恩師の植松先生もそうでありました。

## 2 植松先生の人となり

植松先生は千葉県の東金の出身です。今日、千葉で講演するのにも、縁がありますね。植松先生は、育ちは神田です。三歳で父を失い、母子家庭にあつて苦学をされ、当初心理学を勉強されました。当時、夜間で勉強できるのは、日大だけだったそうです。日大で勉強して、若くして専任講師になりました。それでも飽き足らずに、法律を勉強したいということで、東北大学の法学部に入学されました。在学中、司法試験に受かつて、任官されました。最初、検事、判事、そして研究者になられました。植松先生は、「日高君、僕は東北には三日しか行っていい。」と冗談まじりで言われましたが、昔のことですから、法律の勉強がすんでいれば三日というものもあり得なくはないでしょう。研究者になられたのは、東大の小野清一郎先生の推薦で台北帝大に助教で赴任されてからです。終戦直前に戦局が危ないというので、妻子を輸送船で先に帰されたのですが、その船が撃沈され、一瞬にして妻子が亡くなりました。また、法律の学位論文も郵送されましたが、東京は焼け野が原ですから、届きませんでした。植松先生は、東京の焼け野が原に戻ってきて、「夕焼けがきれいだった。夕焼けがきれいだった」という気持ちはまだ奪われていない。美しいと思う気持ちがある限り、立ち直ることができると思われたそうです。植松先生は、絵描きでもありますの

で、この澄んだ美的感性は、私ともシンクロするところがあります。この話を大学院の時に聞いた時に、私は師匠の選択を間違つてなかつたと思いました<sup>(9)</sup>。

植松先生は、私の文章をあまり直されませんでした。「君は達筆だから、文章は直さなくてよい。」と言われましたが、また私の感性も絶対に直されなかつたです。理論的におかしいところは、おかしいと指摘されましたが、考え方の根底にある感性を直すことはできませんでした。むしろ、感性や直観にはシンクロするところが多かつたように思います。

## 3 私の刑法学の旅路

私は、戦後の焼け野が原の中で、凜として生きた、数々の人に出会い、行く先々を照らされて、今日ここにいます。人生は、すべて人との出会いだと思えます。学問も、誰に出合えるからです。人生の節目節目に、どういう人に出合うかによって、歩く道が定まるように思います。一方、自分に確たるものがないと、出合えないのも確かです。私は、これまで節目節目によき人に出合うことができ、刑法学の旅路を続けることができます。

ドイツの小説家に、ヘルマン・ヘッセ (Hermann Hesse) という人がいます。『車輪の下』という小説が有名ですが、小説『デミアン』(Demian : Die Geschichte von Emil Sinclairs Jugend) の一節に、心ひかれた文章があります。レジユメにドイツ文を書いておきましたが、「Das Leben jedes Menschen ist ein Weg zu sich



selber hin, der Versuch eines Weges, die Andeutung eines Pfades」という一文です。やや難しい文章ですが、私なりに訳しますと、「人生というのは、自分自身への道である。一つの道を試みることであり、一つの道をそこはかとなく示すことである。」ということになります。この一文を読んだとき、ああ、わが意を得たりと感じました。

刑法学の道を歩いた切っ掛けは、父親の後ろ姿だし、父がポツリと言った捜査の話でした。高校の二年生の頃だと思いますが、難解な事件が二つあったと言っています。高千穂で殺人事件があったのだけど、死体が見つからないので悩んだと言っています。何度も現場に立ち戻って考え、捜査を尽くしたけれども、死体が見つからず、事件は迷宮入りになったそうです。立件は確かに難しいですね。死体なき殺人を立件することは、今では可能ですけれども、当時としては無理だったのです。二つ目は、戦後、旧刑訴から新刑訴に変わった時に、捜査方法がガラッと変わった頃の事案です。警察官の銃を奪った強盗殺人事件が起きて、その犯人を捕まえたんですが、その後の手続の問題です。父は、証人として法廷に呼び出され、「この拳銃は、犯行に使った凶器ですね。」と尋ねられ、「そうです。」と答えたら、次に、「拳銃に付してある番号を教えてください。」と尋ねられ、はたと詰まったということです。警察の拳銃には全部番号が付いているのですが、当該拳銃の番号が一致しないと犯行に使われた拳銃だということにはならないですね。父は、うる覚えの番号

を、当てずっぽで言ったところ、その番号が一致したというのです。しかし、これは極めて危ないことですね。旧刑訴から新刑訴になって、証拠に基づく立証がいかに大事かということが身に染みたと話していました。この二つが、父がポロつと言った犯罪捜査の現場でありました。

その父の経験談は、法学部に進学してからも、私の頭の隅っこにありました。犯罪の現場を直視し、どう立件するのかを考えなければならぬ。刑法理論だけを考えているのは駄目だ。事実に基づいて理論を組み立てる必要がある。犯罪の現場から、事実を直視して物事を考えなければいけない。そして最後は、人間が抱いている感情、人間の生き方、これを忘れてはいけない。この課題を解くために、自分ながらの「一つの道」を試み、五〇年歳月が流れました。

私学の刑法学はどうあるべきか、研究者になつてからですが、考えました。国立大学の同世代の研究者とも、研究を通じて仲良くならりましたが、研究会の後では酒を飲みながらいろんな話を話しました。判例の理由付けを悩んでいるとか、国としてどういう方向に立法すべきだとかいう議論になると、彼らとしては実務を、国を背負う責任があります。私学で生きている私は、少し冷めた視点を持つこともできる。あれこれ考えたのですが、私としては、彼らが言えないことを言うべきだという思いに至りました。それでは、何を言うべきか。市民の法感情や生き方を土台にした「市井の刑法学」を説くべきだと考えました。これが、私学の刑法学者の役目だと思つ

ています。したがって、判例評釈では、判例の結論に反論を呈することも多くなりました。

私は、理論から理論は作れないという植松先生の教えが好きです。事案解決のために日夜考え続けると、突然、暗闇に光が射すように事案が解ける瞬間があります。その時は、寝いても起きて書き出さなければなりません。この研究作法は、植松・日高刑法学の土台になっています。理論に固執しない。結論にも固執しない。固執するのは、ふつふつと湧いてくる直感と閃きです。これを捨ててはいけません。植松・日高刑法学を私の弟子たちが、どこまで継続するかは分かりません。私の知りようもない次の世代の話ですが、この学の継承がなされることを願っています。

最後の五足目の草鞋である専修人としての生き方を示すというのは、私としては、研究者としての生き様を見せるしかないと思っています。教授職は昨年、定年でしたが、現在、『刑法各論』を毎朝書いています。今、半分以上書き上げました。この著書の他、あと二冊の本を書かなければなりません。これは、一か月間入院していた時に、臨死体験をし、その時に父と祖父が現れて、なぜか白い袴を着ていましたが、「早く宮崎に帰って来んか。位牌堂は誰が守ったか。」と怒られました。私は、にこっと笑って、「あと四冊本を書かんと、戻れんとよ。」と言ったら、「そうか。」と言って二人とも消えたんです。しかし、宮崎に帰ることは約束しました。骨になって帰るかもしれないので、宅急便の代金だけは、いつも懐に入れて

います。遺骨は宅急便で送ることも可能だという、同郷の富山尚徳（学校法人専修大学顧問、専修大学松戸中学校・高等学校理事長）さんの言葉を信じて、宅急便代をいつも持ち歩いています。菩提寺は小さい頃に団子ほしさに通った大安寺に決まっています。日高家の墓に入ることを決めています。このことは、父が亡くなる時にした約束です。生還することは叶わないかもしれませんが、その時は、魂は脱出した宗太郎峠を越えて宮崎に帰還します。そうならなように願いながら、今しばらくは、専修人として専修大学の発展に寄与したいと考えています。以上でございます。

〔脚注〕

- (1) 日高義博「最終講義『共犯の基礎理論』」専修大学史紀要一一号（平成三二年三月）二頁。
- (2) Radbruch, Der innere Weg: Aufriß meines Lebens, 1951.日本語訳としては、山田晟『心の旅路』ラートブルフ著作集第一〇巻（昭和三七年、東京大学出版会）がある。
- (3) 日高義博「心の原風景」大学時報三六七号（平成二八年）六四頁。
- (4) 日高義博「昆虫の本を読んで」東京教育研究所編『ことも文集』（昭和三三年、東京書籍）九九頁。「昆虫の本を読んで」は、那珂小学校四年生の時の読書感想文である。感想文は、「ぼくは、こんど、『昆虫の本』をよんで、大変、ものしりになったと

思います。かたい表紙のあつみの紙に、うすむらさきのじ色には、けしの花や、とんぼ、ちょう、はちのもようが、はつきりういていてうつくしく、思わずひらいてみました。」という文章から始まっている。絵心から本を読み始めたことが分かる。野生児が読書に目覚めた瞬間であったと思う。

(5) 錯誤論は、行為者が主観的に認識した事実と客観的な事実(実現結果)がくい違った場合に、はたして客観的事実に対して、どこまで刑事責任を問えるのかを研究する領域である。私の合一的評価説の主張は、日高義博『刑法における錯誤論の新展開』(平成三年、成文堂)を参照されたい。

(6) 神山欣治先生は、検事としての職責の他に、労働刑法の研究で法学博士の学位を取得された研究者でもあった。主要著書としては、『労働刑法の研究』(昭和三十六年、立花書房)がある。なお、神山先生の経歴、業績等については、日高義博「神山欣治先生と労働刑法―神山先生を偲んで―」専修法学論集二三号(昭和五一年)一三三頁以下参照。

(7) 学位論文は、日高義博『不真正不作為犯の理論』(二版・昭和五八年、慶応通信)である。

(8) アメルンクの学位論文は、Kunt Amelung, Rechtsgüterschutz und Schutz der Gesellschaft, 1972である。学位論文は、一九七一年二月にゲッティゲン大学法学部に提出されたものである。ドクトルファーターは、クラウス・ロクシン(Claus Roxin)であ

る。一九七二年に、Athenäum Verlagから出版された。

(9) 植松正先生は、平成十一年二月三日に逝去された。その時の私の弔辞、植松先生の経歴・業績については、日高義博「恩師植松正先生を送る」現代刑事法二二七二頁を参照されたい。